

平成29年9月14日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成28年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成28年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成28年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員(10名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 三島 重浩
町民課長 辻 亨 保健福祉課長 高木 康弘
産業振興課長 亀野 倫生 建設課長 増田 優治
建設課技術長 田中 敏博 特老施設長 矢野 秀樹
病院事務長 土屋 仁志 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

	細井委員長	昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
説明	高木保健福祉課長	理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、高木より国民健康保険事業特別会計について説明をいたします。
		<p>170ページ、1項、総括ですが、28年度には保険者支援制度の拡充にあわせ、さらなる国費の投入により2,000億円規模の財政安定化基金を都道府県に創設するなど、財政基盤の強化及び保険者機能強化が実施され、平成30年度からの財政運営の責任主体を都道府県とし、安定的な財政運営や効率的な運営について中心的な役割を担うこととなっております。歳出の状況ですが、保険給付費が6億4,541万6,000円となり、対前年比5,077万5,000円の増、介護給付費は5,417万1,000円で、対前年比243万4,000円の減、後期高齢者医療支援金は1億2,472万3,000円で、前年度より558万5,000円の減少となっています。保健事業費は722万6,000円で、対前年比24万7,000円の増加となっています。特定健診受診率については、速報値で49.0%となり、前年度と同様の受診率を達成する見込みであります。次に、歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税現年度分収納額が3億3,711万1,000円と対前年比2,464万4,000円の増加、国庫支出金は2億5,338万2,000円で前年度より3,871万円の増加、道支出金は6,988万9,000円で前年度比1,102万6,000円の減少、療養給付費交付金は1,434万8,000円、前期高齢者交付金が1億251万2,000円で前年度より287万7,000円増加となっています。なお、基金については、平成30年度からの都道府県化に伴う激変緩和措置に対応するため、積み立てを行ったところであります。</p> <p>2項、一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で990世帯、退職被保険者は単独、混合合わせて15世帯、被保険者総数は前年度より72人減の2,418人となっています。以下、171ページにかけて制度の内容を表にしたものです。参照願います。</p> <p>3項、保険税賦課徴収状況につきまして、(1)、医療給付分、172ページ、(2)、後期高齢者等支援金分の賦課限度額はそれぞれ前年度より2万円増加しましたが、所得割等の区分ごとの税率、額及び(3)、介護納付金分の限度額等は、全て前年度と同様となっています。</p> <p>2、保険税収納状況は、(1)、一般被保険者分として調定額は3億6,501万5,267円、収納額は3億4,067万8,114円で、収納率は前年度より</p>

1.6ポイント増の93.33%となりました。173ページ、(2)、退職被保険者等分では、調定額331万1,153円で、収納率は前年度より2.21ポイント減の91.53%となっております。

4項、保険給付状況につきましては、1、療養給付等の内訳、174ページの2、医療給付の状況とも記載のとおりでございます。

175ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者分として前年度より1,343万3,374円増の合計6,817万5,595円、退職被保険者分は前年度より41万2,137円増の239万9,879円となっております。

4、その他保険給付として、出産育児一時金は前年度より4件減の14件、588万円、葬祭費として前年度より5件増の13件、39万円の給付となっております。

5項、後期高齢者支援金は、事務費拠出金と合わせて前年度より55万8,549円減の1億2,472万3,367円です。

6項、前期高齢者納付金、7項、老人保健拠出金、8項、介護納付金及び9項、共同事業拠出金は、記載のとおりでございます。

176ページ、10項、保健事業につきましては、1、特定健康診査等事業費は635万4,938円です。

2、医療費通知及び3、ジェネリック医薬品利用差額通知、4、高齢者インフルエンザ予防接種委託料、5、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料は、記載のとおりでございます。

11項、直営診療施設繰出金は、前年度より237万8,000円増の981万4,000円となったところです。

12項、その他として、一般会計からの繰入金の額は前年度より3,662万5,824円減の7,021万9,853円で、本年度も基金からの繰入金はございませんでした。

2、国民健康保険準備基金積み立ての状況ですが、都道府県化への対応として利子及び繰越金の財源合わせて5,294万3,334円を積み立て、基金残高は1億1,457万円となったところです。

以上で説明を終わります。

質疑 細井
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

説明	高木保健 福祉課長	<p>続きまして、平成28年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
		<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
		<p>保健福祉課長、高木より後期高齢者医療事業特別会計について説明をいたします。</p>
		<p>177ページ、1項、総括ですが、この事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受付は町の窓口業務として行っています。歳入としては、保険料について普通徴収分2,403万8,000円と特別徴収分3,568万円で、現年度分の収納率は100%となっています。一般会計からの繰入金3,282万4,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,263万6,000円は、徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しております。</p>
		<p>2項、保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況については、記載のとおりとなっております。</p>
		<p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細 井 委員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p>
		<p>(な し)</p>
	細 井 委員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p>
		<p>(な し)</p>
	細 井 委員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p>
		<p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委員 長	<p>異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p>
		<p>次に、平成28年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
説明	高木保健 福祉課長	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
		<p>保健福祉課長、高木より介護保険事業特別会計について説明いたします。</p>
		<p>178ページ、1項、総括ですが、第6期介護保険事業計画の2年目に当たり、介護予防・日常生活支援総合事業への移行初年度となりました。介護保険サービス支出割合は、在宅サービス34.4%、施設サービス65.6%の割合となり、前年度より在宅サービスで1.5ポイント増加となりました。歳出の状況では、保険給付費が5億1,862万1,000円となり、対前年度比6,836万8,000円減少し、介護保険事業計画との比較では101.7%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金82万8,000円、地域支援事業費1,261万2,000円を支出し、歳</p>

出総額では対前年度比982万5,000円減の6億1,615万9,000円となったところ。次に、歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は調定額に対する収納率は99.9%となり、未収額は10万5,000円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億5,005万3,000円、支払基金交付金1億6,360万5,000円、道支出金9,593万5,000円、一般会計繰入金9,338万4,000円、繰越金1,188万4,000円であり、今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より380万円を繰り入れております。歳入総額は、前年度より863万7,000円減の6億2,923万円となったところ。です。

2項、一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年度より34人増の1,857人となっております。以下、179ページまでは制度の内容となっておりますので、参照願います。

次に、180ページ、要介護者認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は総数で前年度より1人減の347人、居宅介護サービス受給者数は138人、地域密着型サービス受給者数は31人、施設介護サービス受給者数は113人となっております。

181ページ、3項、保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスは4,282件、その中で住宅改修費は29件でした。地域密着型サービスは364件、施設介護サービスは前年度より54件減の1,410件、合計で6,056件となっております。

182ページ下段の介護度別費用額の合計は、前年度より349万7,000円減の5億7,664万5,000円となっております。

183ページに移りまして、保険給付支払い状況では、合計5億1,862万667円となっております。

184ページの特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別件数で食費1,026件、居住費896件、支給額は前年度より640万6,720円減の4,161万6,470円となっております。

185ページの高額介護サービス費につきましては、合計1,344件、支給額1,316万6,706円となっております。高額医療合算介護サービス費は、186ページ、合計63件、支給額140万3,499円となっております。なお、介護給付に係る審査支払手数料は32万8,542円となっております。

4項、地域支援事業の1、介護予防・日常生活支援総合事業ですが、(1)、介護予防・生活支援サービス事業については、予防訪問介護、予防通所介護、それぞれ記載のとおりです。(3)、一般介護予防事業では、筋トレ塾、脳晴れ塾などの事業を愛風会に委託し実施し、委託料は(4)に記載のとおりでございます。

2、包括的支援事業は、187ページ、それから188ページにかけて記載のとおりでございます。

5項、第1号保険料については、所得段階別第1号被保険者数は年度末で114人増の1,958人となっております。保険料収納状況は、特別、

		<p>普通、滞納繰り越し含め、調定額 1 億 1,062 万 3,330 円、収納額 1 億 1,051 万 8,160 円、収納率 99.90% となっております。189 ページ、保険料月額、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、平成 28 年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
<p>説明</p>	<p>矢野特養施設長</p>	<p>理事者の説明を求めます。特養施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、矢野から介護サービス事業特別会計について説明いたします。</p> <p>190 ページをお開き願います。1 項、総括といたしまして、特別養護老人ホームは地域や家族の方との連携を大切にしながら、入所している皆さんが安心して快適に過ごしていただくための介護サービスに努めています。平成 28 年度においての入所実績は、長期入所で前年度比 121 人増の延べ 3 万 8,872 人、短期入所及び介護予防短期入所では 281 人増の延べ 2,047 名となりました。収入につきましては、長期入所分が 311 万 3,000 円増の 4 億 941 万 7,000 円、短期入所分が 341 万 1,000 円増の 2,178 万 5,000 円、その他収入 7,270 万 8,000 円、この中には一般会計繰入金 6,400 万円が含まれております。これらと合わせまして総額 5 億 391 万 1,000 円となりました。支出は、人件費、施設燃料、ロジックの撤退による電気料の値上がり及び修繕費により 1,087 万 5,000 円増の総額 4 億 9,593 万 5,000 円となり、差し引き 797 万 6,000 円が次年度繰越金となっております。今後におきましてもホームを取り巻く情勢はますます厳しくなることが予想されます。</p> <p>2 項、収支状況につきましては、190 ページから 191 ページにかけて費目区分ごとに平成 27 年度との対比で記載しておりますので、参照願います。</p> <p>191 ページの 3 項、長期入所利用状況としまして、1 の利用状況では延べ利用者は 3 万 8,872 人で、1 日平均 106.5 人の利用となっております。</p>

		<p>2の退所状況では、死亡、長期入院による退所が14人で、前年度比23人の減となっております。</p> <p>3の新規入所状況は17人で、町内出身者が6名で町外出身者が11名となっております。</p> <p>192ページに移りまして、4の出身地別状況、5の介護度別入所者数、6の入所期間別数、7の性別年齢階層別及び平均年齢については記載のとおりですので、参照願います。</p> <p>8の待機状況は、町内26人、町外19人の合計で45人となっております。</p> <p>193ページに移りまして、4項、短期入所利用状況ですが、1の短期入所生活介護利用者で延べ1,987日、2の介護予防短期入所利用者で延べ60日の合わせて2,047日で、1日平均5.6人の利用となっております。</p> <p>5項、一般状況としまして、1の介護実習受入状況、2の主な行事は記載のとおりですので、参照願います。</p> <p>3の(1)、ボランティアでは延べ788人の方々から協力いただいております、(2)の施設の訪問では老人クラブでは17団体、151人の方々の訪問をいただいております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>一昨年、私の質問の中で施設長は、サービス向上委員会をつくってサービスを向上させたいという話がありましたけれども、その後サービス向上委員会つくったのですけれども、その状況と結果についてお聞きします。</p> <p>施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、矢野から大西委員の質問にお答えいたします。</p> <p>サービス向上委員会のその後の経過ですが、現在月1回委員会を開催し、取り組みについて協議いたしております。その中でその後の取り組みですが、入所者や家族が全職員の顔と名前がわかるように、当たり前のことなのですが、職員にネームをつけることを徹底し、介護職員におきましては事務職のようにピンつきのネームは入所者に危険なことから、ポロシャツ等にネームを刺しゅう、またはアイロンプリント等で対応しております。家族等が来所したときに職員の名前と顔が一致するよう、全職員の顔写真と名前を各所ごとに掲示しております。介護職員については、担当入所者の居室番号を記載して掲示しています。それによりまして、家族から話しかけられることもふえ、細かな要望の対応や利用者の状況を伝えながら介護できるようになって</p>
質疑	<p>細井 委員長 大西委員</p>	
	<p>細井 委員長 矢野特養 施設長</p>	

います。また、施設での入所者や職員の様子がわかるように、施設での一日の過ごし方を写真で掲示、行事等はその行事の写真を掲示しております。レクリエーション活動で入所者と介護職員と一緒に作成した作品等も1階ロビーに張り出しています。作成した作品は、季節ごとに張り替えております。また、町民の方に特別養護老人ホームを広く知っていただくため、昨年7月発行の広報しほろから、特養だよりということで、日ごろ施設内で入所者の方がどのように過ごされているのか、施設等で行われた行事、催しなどをあわせて掲載しています。

また、入所者一人一人にゆっくりとかかわり、要望を聞きながら個人に合った外出、レクリエーションを実施しています。例えばおすしを食べたいという方がいれば回転ずし、ラーメンを食べたいということであれば外出や出前、動物が好きだということであれば鹿追のライディングパークや競馬場、花が好きであれば花見や紅葉狩りということで、歌が好きであれば思いっきり歌いたいということでカラオケボックス、今年度は帯広の市民会館だったと思うのですが、森昌子が歌謡ショー、コンサートで来たということで、それにも見に行っています。あとは、天気の良い日に足湯や散歩、町内のお祭り、買い物等、利用者が偏らないようにさまざまな外出、レクを実施しております。

ほかには、定期的に各種勉強会を開催しまして、介護力の向上に努めるよう努力しております。例えば介護記録のとり方とか、あと口腔ケアです。これは、町内歯科医院の歯科衛生士に来ていただいて口腔ケア指導をしていただいたりということです。最近におきましては、認知症と水分摂取量の関係について学習し、1日1,500リットル以上の水分をとることで認知症状の予防や軽減、自然排便を促すなどの効果が期待されるということから、入所者一人一人の1日の水分摂取量を記録し、好みの飲み物、水分補給ゼリーを各棟で作り、無理なく摂取していただき、水分補給に向けて取り組んでいるところでございます。

以上で大西委員の質問の回答とさせていただきます。

大西委員。

今羅列してもらって、今までこれだけのことをやっていなかったのかなというので驚くのですけれども、サービス向上委員会をつくってこれだけの事業が出来たとなれば、素晴らしいことだなと。入っている人も家族会の人も安心するのだらうなと思いますけれども、家族会って自分の親が入っていたり兄弟が入っていたりなんかして、施設にいろいろ苦情が言いにくいのだと思うのです。だから、家族会でまとめてくれればいいのですけれども、それもできないとすれば、病院の

細井
委員長
大西委員

目安箱みたいな、そういうものをつくって、家族会の方が来たときに何かあれば入れてもらうような、そういうあれも設置したらどうですか。

それと、昨年も言ったのですが、行事が平日に行われるので、夏まつりは今年日曜日でしたから、盛大にたくさんの家族が来られたみたいですが、敬老会だとかなんとかって、3つの病棟というか、あれで平日にやられると孫や何かが行きたくても家族が行きたくても行けないので、3カ所ですから、別に敬老会だから9月中にやらなくても、日曜日にそういう行事を持っていってくれば、家族も親に会いに行ったり、孫がじいちゃん、ばあちゃんに会いに行ったりというのがやっぱり入所者喜ぶますから、ぜひそういうような検討してもらえませんか。

細井
委員長
矢野特養
施設長

施設長。

特別養護老人ホーム施設長、矢野から大西委員の質問にお答えいたします。

行事の日曜日開催についてでございますが、特別養護老人ホームでは入所者の家族で構成しています家族会が主催し、開催しております行事が2つあります。1つはふれあい夏まつり、6月の末に開催するものです。もう一つが敬老会で、今年9月に開催しているものです。ふれあい夏まつりは、昨年度28年度から日曜日に開催しております。今年度は、6月25日の日曜日に開催させていただきました。現在敬老会は、人数の関係から3棟別々の日に1階ロビーで開催させていただいています。本年度は、今年1日の金曜日、4日月曜日、6日水曜日に開催いたしました。ただいま大西委員より提案のありました敬老会の日曜日開催につきましては、日曜日ということで3週にわたる開催になるとは思いますが、出来ないことはないと思いますので、次年度に向けて開催できるように検討していきたいと思っております。

また、先ほど言われたアンケートの関係なのですが、こういう夏まつりですとか、そういうときにアンケートをお願いしている部分もあります。

以上で大西委員の質問の回答とさせていただきます。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

特養に六千何百万円一般会計から入っていますけれども、施設の部屋の運用状況なのです。昔は入所者が病院に行っても1カ月以上は国から措置費として入っていたけれども、介護保険が入ってからは6日分しかない。病院に入ったら6日たったらすぐ切ってしまうと、新しい人入れる。病院で治療して治ったら、こっちがあいたときに戻す。病院に置いておいてもらってとやるとすき間なく使っていけるのだと

細 井
委員 長
矢野特養
施設 長

思うのですけれども、その辺はどういう運用をやっていますか。

施設長。

特別養護老人ホーム施設長、矢野から大西委員の質問にお答えいたします。

今言われた入院の場合には、6日間は居室費ということではできません。7日目からは、そういう収入的なものは入ってございません。病院の先生の判断で、こういう言い方はあれですけれども、特老のほうに戻れないということであれば、退所という手続はとれるのですが、入所者の状況によって退院がすぐできるのか、長引くのかということの判断が難しい場合には最大3カ月、籍は特老のほうにあるということになりますので、家族がいったとしても家族もやっぱりその辺は決めかねるところだと思いますので、あくまで先生の意見を聞きながらその辺は進めていくということで今はやっている状況でございます。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

今施設長の説明にもあったし、聞いたら町長もえっと思ったと思うのですけれども、3カ月病院に入っていて6日分しか収入が入ってこないということは、90日のうち84日分は特養は無収入なのですよね、ベッドあいているから。何のために病院と特養がくっついているのか。6日たって、収入がなければ6日で切ったっていいのです。それで、病院で次の誰かが退所する、亡くなると言ったら悪いけれども、それまで病院に置いておいてもらって、もし健康になれば戻すと一切無駄がないのです。3カ月無収入で切っておくということが無駄になるのではないかなど。だから、六千何百万円のうちの何ぼか、大したことはないかもしれぬけれども、それが積み重なることによって収入減になって、一般財源から入れなければならなくなるわけでしょう。町長、どうです。町長が一番のあれですから、それは無駄だと思いませんか。6日で切って、病院に置けば、病院が置いておけないというのなら、がらがらなのですから、どんどん使ってやってくださいよ、病院。そのためには、6日で収入がなくなるのなら6日で切って、あとは病院に入れて病院の収入にしておけばいいのです。そして、次の人が入っていくという形とったほうが、町長、どうです。

細 井
委員 長
小林
町 長

町長。

私も施設長には常にそういうふうには言っているのですけれども、ただ医者との関係もあるのですけれども、施設長も言っているように、もしも帰れるようになったときは優先して帰すというような工夫をしながら、なるべくそこは詰めていくという努力を、施設もそうなので

	細井 委員長	すけれども、町全体でちょっと検討していきたいと思います。 ほかに。
	(な し)	
	細井 委員長	これで質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
	(な し)	
	細井 委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。
	(異議なし)	
	細井 委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
	次に、平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を	議題といたします。
	増田 建設課長	理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田より簡易水道事業特別会計について説明いたします。
	194ページをお開き願います。あわせて、決算書152ページから	163ページを参照願います。1項、総括、本町の水道は、土幌簡水、
	新田簡水、朝陽簡水で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動	に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の
	整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき、現在は土幌簡	水事業を行い、施設整備及び管路の更新を図っております。経営の状
	況につきましては、歳入総額4億6,109万9,000円、歳出総額4億2,90	7万1,000円で、差し引き3,202万8,000円を翌年度に繰り越すこととなり ました。歳入の内訳は、料金収入1億6,585万9,000円、一般会計繰 入金6,298万6,000円、起債1億9,000万円、その他収入4,225万4,000 円となり、料金収入は331万8,000円の減額、水道事業債は1億3,000 万円の増額となりました。歳出の内訳は、水道経営費9,389万円、水 道事業費3億758万8,000円、公債費2,759万3,000円となり、水道経営 費は1,379万7,000円の減額、水道事業費は1億6,633万7,000円の増額 となりました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めま したが、収入未済額として過年度分308件、871万3,470円、現年度分6 9件、178万3,750円となりました。今後は、施設管理に万全を期し、 安定した給水を図るとともに、一般会計からの繰入金に依存しない効 率的な経営に努めます。
	次に、2項、水道経営費につきましては、良質で豊富な水道水を供	給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は4件で、2, 269万4,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりで ございます。
	3項、水道事業費、本年度の主な事業は、簡易水道事業、単独水道	

		<p>事業、負担金事業に分かれ、総額 3 億 749 万 5,000 円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>次に、195 ページをお開き願います。4 項、公債費は、本年度事業債発行額 1 億 9,000 万円、本年度償還金額 1,991 万 7,000 円で、本年度未償還残高が 6 億 8,218 万 9,000 円となっております。</p> <p>5 項、使用水量及び水道使用料は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定をいたしました。</p> <p>続いて、平成 28 年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
<p>質疑</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>説明</p>	<p>増 田 建 設 課 長</p>	<p>建設課長、増田より公共下水道事業特別会計について説明いたします。</p> <p>196 ページをお開き願います。1 項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。本年度は、台風及び大雨の影響により下水道管が満流になり、使用者及び処理場の処理能力に支障を来したことから、管路内の止水業務及びマンホールの継ぎ目修繕を実施いたしました。土幌終末処理場につきましては、昨年までの検討を踏まえ、全面改築の方針で決定しております。平成 28 年度の水洗化普及状況は、土幌市街で 99.4 %、中土幌市街で 96.3 % となり、微増となっております。経営面では、歳入総額 1 億 5,271 万 5,000 円、歳出総額 1 億 3,961 万 5,000 円で、差し引き 1,310 万円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入 5,844 万 8,000 円、一般会計繰入金 7,266 万 9,000 円、社会資本整備総合交付金 968 万 2,000 円、その他収入といたしまして 1,191 万 6,000 円となり、一般会計繰入金は 711 万 7,000 円の減となりました。歳出内訳では、一般管理費 1,219 万円、土幌、中土幌の両施設の管理費 8,214 万 6,000 円、公債費 4,527 万 9,000 円となりました。使用料の徴収状</p>

		<p>況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額といたしまして過年度分222件、502万6,095円、現年度分46件、70万6,550円となりました。今後は、一般会計からの繰入金に依存している中、効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければならないと考えております。</p> <p>次に、2項、下水道経営費、本年度は管渠、処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は6件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>3項、公債費、公債費は本年度事業債発行額はございません。本年度償還金額は4,093万5,000円で、本年度末未償還残高が8,098万6,000円となっております。</p> <p>4項の普及状況につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>(なし)</p>
	細井委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	細井委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	細井委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、平成28年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
説明	亀野産業振興課長	<p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野より農業共済事業特別会計について説明いたします。</p> <p>197ページをお開き願います。1項、総括、概要ですが、北海道で唯一の市町村営による農業共済事業として、コンプライアンスの徹底を図るとともに、加入者間の公平を図り、信頼される農業共済を目指し、運営を行ってまいりました。国の農業共済組織の一県一組合化の推進を受け、本町は十勝NOSA Iと協議を行い、家畜診療業務の取り扱いに関し双方が歩み寄り、大筋で合意できたことから、平成28年8月18日に組織再編を前提とした十勝管内農業共済組合等組織再編推進委員会へ移行し、平成29年1月27日に十勝管内農業共済組織再編確認調印式を行い、平成29年3月7日に町議会での農業共済条例廃止の議決を経て、平成29年3月31日付で本町の農業共済事業を廃止し、十</p>

勝農業共済組合は土幌町を事業区域として引き継ぐこととなりました。なお、29年産農作物共済については、平成29年度中の共済金支払い完了まで引き続き本町が農業共済事業を行うこととなってございます。

次に、勘定ごとに報告申し上げます。2項の農作物共済勘定について説明いたします。1の引受ですが、平成28年産小麦は27年秋に244戸、面積23万7,921aが確定し、前年対比で面積6,268a減、共済金額では3億2,034万3,000円の増となったところです。引受状況の詳細は、表に記載のとおりでございます。

2の被害ですが、平成28年産小麦の播種は、畑作物の収穫遅延により遅れ、春耕期は高温で推移したものの、6月の開花期から収穫期において降雨などの天候不順により穂発芽が発生し、低品質、低収量となりました。共済金支払い状況は、235戸で6億5,174万1,143円であります。198ページをお開き願います。無事戻支払状況は、25戸で23万9,257円であります。

3の経理状況につきましては記載のとおりですが、当期の剰余金はゼロ円で、実質3,767万4,831円の赤字で、法定積立金を取り崩し、決算をしております。また、積立金は2億7,903万2,675円となっております。

次に、3項の家畜共済勘定について説明いたします。1の引受では、加入戸数、新規加入で2戸増、未加入により1戸減で、頭数は対前年比937頭の減となりました。

2の事業内容ですが、(1)、事故低減対策、(2)、家畜共済制度の周知、(3)、異動通知の適正化、(4)、予防事業等、(5)、事故畜の確認で、それぞれ記載のとおり前年度と同様でございます。

3の引き受け実績については、引き受け頭数は全共済目的合計で6万1,729頭、前年対比937頭減となり、総共済金額は94億529万9,000円で、評価額の見直しがあったため前年対比12億1,708万9,000円の増となっております。事故除外方式は、乳牛の雌等で12戸、その他の肉用成牛では3戸の計15戸が1号除外方式を選択しております。引き受け状況は、199ページにかけて共済目的ごとの詳細について表にしておりますが、記載のとおりでございます。

4の死廃事故の発生状況等は、総事故頭数は2,875頭、支払い共済金は3億5,682万2,000円で、前年対比で39頭減、2,638万円の増となりました。なお、支払共済金の支払限度額を超過した加入者は、乳牛の雌等で22戸、肉用牛等で2戸でありました。共済目的ごとの死廃別頭数、被害率は(1)から(4)に、支払共済金は200ページの表に記載のとおりでございます。

5の病傷事故の発生状況等ですが、総給付件数は1万2,976件で前年対比1,017件増、支払い共済金は1億5,946万1,000円で前年対比1,3

19万2,000円の増となっております。(1)の乳用成牛、201ページ、(2)の肥育用成牛の表で主な病類別の件数及び頭数被害率については、記載のとおりであります。(3)の給付状況は、表に記載のとおりでございます。

6の経理状況では、当期剰余金はゼロ円で、実質210万8,001円の赤字で、法定積立金を取り崩し、決算をしてございます。また、積立金は、平成29年3月末現在で2億4,016万5,032円となるところでございます。

202ページをお開きください。4項の畑作物共済勘定について説明いたします。1の引受ですが、平成28年産の加入状況は250戸、面積は65万2,946a、共済金額は54億5,114万7,000円となり、前年対比の戸数は2戸減、面積は5,702aの増となり、共済金額は2億2,743万4,000円の増となりました。引き受け状況の詳細は、表に記載のとおりでございます。

2の被害については、平成28年産の生育状況は、春耕期は風害、霜害が発生し、6月以降は連続した降雨により一部圃場で冠水するなど、収穫不能や収穫遅延が発生いたしました。バレイショは、一部圃場で冠水し、腐れ等による品質低下や低収量となりました。豆類では、大豆、小豆、インゲン類ともに降雨により色流れ等が発生し、品質低下、低収量となり、てん菜は春先に発生した風害、霜害により再播種、再移植となり、その後の天候不順により低糖分、低反収となりました。スイートコーン、タマネギ等の露地野菜においても、収穫期の降雨により低品質、低反収となりました。全体として共済金の支払いは非常に多い年でありました。共済金支払状況、203ページ、仮払金精算支払状況、仮払金支払状況、無事戻支払状況は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

3の経理状況では、剰余金は平成29年3月末現在698万6,342円で、積立金は4億1,382万4,874円となったところでございます。

次に、5項の業務勘定について説明いたします。業務勘定は、地方交付税を財源とする1の一般会計繰入金、加入者が負担する2の事務費賦課金、204ページ、3の基金利子収入が主な財源でございます。

4の繰越金、5の経理状況、6の加入状況、7の特定損害防止事業の実施状況、8の連合会支払賦課金、9の奨励事業及び損害防止事業は、それぞれ記載のとおりでございます。

10の委嘱状況では、各種委員等の委嘱の状況を記載してございます。

205ページ、11の主な会議等については、事業運営上必要な会議のほか、組織再編関係の会議並びに農業共済事業町営43年を振り返る会を開催しているところでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

質疑 細 井

	委員長	(なし)
	細井委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。
	細井委員長	(なし)
	細井委員長	討論なしと認め、これから採決します。
	細井委員長	本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。
	細井委員長	(異議なし)
	細井委員長	異議なしと認めます。
	細井委員長	よって、本決算は認定すべきものと決定いたします。
	細井委員長	ここで35分まで休憩といたします。
	細井委員長	午後2時19分 休憩 午後2時35分 再開
	細井委員長	委員会を再開いたします。
	細井委員長	平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
	土屋病院事務長	理事者の説明を求めます。国保病院事務長。
	土屋病院事務長	平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計について国保病院事務長、土屋より説明をさせていただきます。
	土屋病院事務長	行政報告書206ページをお開きください。まず、1の事業概要ですが、総括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり33.4人で前年度比7.4人の減、外来は88.4人で前年度比6.2人の減となったところでございます。また、在宅医療ニーズが高まる中、訪問看護事業を再開し、延べ70人の訪問看護を行ったところでございます。
	土屋病院事務長	次に、収益勘定の医業収益では、入院で2億2,640万8,000円、前年度比7,305万6,000円の減、外来収益で1億5,767万9,000円、前年度比656万5,000円の減、訪問看護事業につきましては53万7,000円となったところでございます。これに健診事業などのその他医業収益3,385万9,000円を加えますと、28年度医業収益は4億1,848万3,000円、医業外収益は3億8,652万9,000円、病院事業収益合計で8億501万2,000円となり、前年度比2,943万5,000円の減となりました。主な要因は、他会計負担金が増えたものの、医業収益が落ち込んだことによるものでございます。次に、医業費用では、給与費が5億7,851万円で前年度比288万6,000円の減、材料費は6,190万4,000円で前年度比2,023万7,000円の減となっております。経費についても373万4,000円の減、減価償却費は229万9,000円の増となり、医業費用合計で8億6,559万9,000円、前年度比2,130万1,000円の減となったところです。医業外費用は3,284万7,000円で、病院事業費用合計では8億9,844万6,000円とな

り、そのうち一般会計からの負担金として3億6,000万円を繰り入れしまして、収支差し引きでは9,343万4,000円の赤字となり、未処理欠損金は7億6,715万3,000円となったところです。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金6,433万1,000円、国保会計繰入金648万円、建設改良費に係る企業債借り入れ810万円で、不足する額2,574万9,000円は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、器械備品に3,961万5,000円、病院改修費に1,110万6,000円、企業債償還金に5,393万9,000円を支出し、資本的収支全体では1億466万円となったところです。

医師体制につきましては、4月から札幌医科大学呼吸器アレルギー内科より小玉医師の派遣をいただいたほか、新たに守屋医師を採用し、5人体制でスタートしましたが、石徹白医師が5月末に退職をし、6月以降は4人体制で対応してまいりました。このほか、整形外科、泌尿器科、眼科についてはそれぞれ派遣医師により対応してきたところがございます。こうした体制のもと、経営は一般会計からの繰り入れを除く実質赤字額は4億5,343万4,000円、6,146万7,000円の増となりました。この間公立病院改革プランの実施状況を確認をしながら病院運営をしてきたところがございますが、28年度末に平成29年度以降実施する新公立病院改革プランの策定を行い、今後とも医師の安定確保を図りながら、経営の健全化に努めなければならないと考えているところがございます。

次に、207ページをお開き願います。①の診療体制、②、保健予防活動、③、経営安定対策、④の建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤、収支決算につきましても、先ほど説明したとおり当年度総収益から当年度総費用を差し引いた9,343万4,000円が当年度純損失となり、前年度累積欠損金と合わせて当年度未処理欠損金としては7億6,715万3,520円となったところがございます。⑥、一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債の借入金については、記載のとおりでございますが、収益的収支に係る一般会計からの負担金が対前年度比5,400万円の増となったところがございます。

次に、208ページに移りまして、(2)の議会の議決事項、(3)の職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、器械備品等の取得では4品目で合計4,976万5,000円、(2)の資産の処分では3品目で5,950万円となりました。

次に、209ページ、3の業務でございますが、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日平均患者数は、前年度と比較しますと入院、外来とも減少しております。(2)の集団検診等の状況、(3)の訪問診療の実績につきましても記載のとおりで、訪問診療の延べ件数につきましては増加をしたところがございます。また、昨年度から再開した訪問看護については、記載のとおりの実績となったところであります。(5)、の

		<p>事業収益に関する事項で28年度の収益合計は210ページに記載のとおり 8億501万2,000円で、(6)の事業費用に関する事項で28年度の費用合計は 8億9,844万6,000円、差し引きで9,343万4,000円の赤字となりました。</p> <p>4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)の企業債で前年度未償還残高 8億5,935万9,760円であり、本年度の借入額は810万円、本年度償還金額が5,393万8,593円で、差し引き本年度末未償還残高は 8億1,352万1,167円となったところでございます。(2)の一時借入金につきましては、本年度も借り入れは行わなかったところでございます。</p> <p>以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>本当は病棟の師長が出席していただいたら話聞けたのかなと思っていましたけれども、きょうは病院が忙しいということで欠席になっていますので、総師長がいますので、総師長にまず簡単な話聞きます。特老も今決算終わりましたけれども、町内で二十何人入所待っています。それから、よその老健施設もみんな待機、土幌のグループホームも待機、土幌の病院、院長は社会的入院もやむを得ぬだろうと言っているにもかかわらず、病床が60床のうち約半分近くがあきになっている理由はどうしてなのだろうって総師長、考えたことありますか。</p> <p>病院長。</p> <p>正確なお答えは多分できないと思います。ただ、入院の実態見えますと、特老はありますけれども、ある程度入院治療が落ちついて、入院の必要性のない患者さん出てきたときに、例えば今非常に問題になっているのは、独居の方が多いものですから、そういう方が自宅に戻れるような状態ではない。でも、入院して治療するような状態でもないときに、どうしても帯広、音更の要するに老人ホームみたいなところへ行ってしまう場合が非常に多いので、基本的に土幌の方はやっぱり土幌で全て診てやりたいという、そういうあれは職員一同みんな持っていると思いますけれども、要するにあとは入院患者が少しでもふえてくればいいということなのですけれども、外来の人数は先ほどお話ありましたとおり、医者もふえ、専門職もふえたのですけれども、実際にまだその効果が出ておらず、外来患者もふえていない状況です。それに関しては、これからも努力して宣伝するとともに、帯広へ行っている方はなるだけ土幌にという、そういう啓蒙運動というか、町に出て住民に対するそういうサービスということもいろいろ考えていかないといけないと思っております。ですから、正確には大西委員の今の質問に関してはちょっとわかりませんというお答えになると思うの</p>
質疑	細井 委員長 大西委員	
	細井 委員長 池田 病院長	

細 井
委 員 長
大西委員

ですけれども。

大西委員。

私のほうから答えます。なぜか、何で入院患者が少ないのか。入ったら、すぐ3カ月で出る。入る前から、私のことですから、私の親が入院しようとしたときに、入る前に3カ月たったら次の施設行かないとならないから、それ探しておいてくださいねって言われて入りました。それ言われたのは入る前です。大分前になりますけれども。そういうふうに、院長はあいているから社会的入院も認めて入れておこうと言っている、病棟の看護師たちが家族が行けば遠回しに、今待っていても特老はまだ健康だから入れませんから、音更だとか帯広のどこかの施設へ行ったらどうですかみたいに遠回しに言われると、いや応なしに出ていかなければならぬのかなと。先日もおばあちゃんが1人、85歳、息子さんと2人で住んでいる家庭で、ばあちゃんも相当ぐあい悪くなって、歩けないということで、息子は働いているから、何かあったら病院に入院させたほうがいいのではないのかと言ったら、すぐ返ってきた言葉は、病院だと入ったら3カ月で出されるから、次のこと考えると病院に入院させられないのだという。院長がいいと言っているやつを看護師たちが否定をしていくような言葉を使うのか。だから、今回の話聞いたら、すぐ3カ月で出されるから行けないのだという話あったの聞いて、ああ、これなのだ。町民みんなそういう認識を持っているから、病院へ来ないのです。

それは、60床あって、60人びったり入っていれば、3カ月たったら収入減るから新しい患者に入れかえるのは私は理解できます。だけれども、60床あって、30人そこそこしかいないのに、3カ月たとうが、6カ月たとうが、1年たとうが、入っていたら収入はあるのです。入っていて病院が赤字になるのなら、それはちょっと考えなければならぬと思うのです。だから、その辺は院長が何ぼそういう体制を整えようと思って患者を入れようとしても、病棟の看護師たちがそういう体制づくりをしてしまうと、入っている人は敏感なのですよ、みんな。なぜかといったら、3カ月で出されるのではないか、6カ月で出されるのではないかと思っているときに、ちくちく、ちくちくそれを行くたびに言われると、それはいたくないですよ。3カ月たてばどうこうってあること、入ったらすぐそんなこと言わなくてもみんな思っているやつを看護師が3カ月たったらこうなります、あぁなります。この間も入った人の家族に聞いたら、入ったら2階にいる派遣の男の子が180日が何とかかんとかと言って、6カ月たったら出ないとだめなのかなと。何で派遣が院長の意向もわからないでそういうことを、入ったらすぐ家族にそういうことを言うのか。それが理解できない。そういうやつが町民全体に広がっているから、入院しないのです。それがイコ

ール外来にも来なくなるのです。悪循環になっているのです。院長一生懸命頑張って、出前講座だとか、この間も広報に載っていたけれども、行って町民と仲よくなったり、よくなって、そうするとみんな患者来るのです。それを一生懸命やったって、どこかで一生懸命排除していたら。

だから、3億5,000万円の赤字、我々もそれはちょっと多いなと思うけれども、だけれども町民の命のため、町民が老後の行くところないところで面倒見てもらう。そんなことがあるから、やむを得ぬと思って、みんな我々議会でも、赤字があるけれども、それに対して余り言わぬでしょう。この間我々委員会が行ったときも、副院長の守屋先生もそういうところがあるので、町民のために頑張るご警ってくれた。だから、3億5,000万円の赤字のことを我々言わないのだから。普通の民間病院なら1年で潰れていますよ。看護師も60床分の看護師いるのだから、それは30人のほうがいいし、10人のほうがいいし。60床持っていて30人しか入っていなかったら、それは道が病床減少のとき減らせて言われるに決まっているのだ。40床と言われたってしようがない。30人しか入っていないのだから。60床満床だったら、うちは満床だから減らせないということと言えます。60床で30人しか入っていなかったら、十勝管内で395床減らせといたら、一番先に土幌減らせと言われるのだ。使っていないのだから、国だって言いますよ。10床減らして50床にしたら入院患者のパーセンテージが上がると、当たり前だ、そんなもの。分母減らして分子そのままだったら。だから、30床にすればいいのだ。100%になるから、そんな計算になるのだから。そんなマイナスの思考のことを言わないで、もう少しどうやったら患者がふえるのだ、入院患者がふえるのだと。

何ぼ院長頑張ったって、病院の患者数、今まで4人だったから、4人の先生方が患者を扱っている、対応している数だとか収入だとかって分析しているのでしょうか、事務長。出してくださいよ、どうやって医者が頑張っているかということ。それを何で上で病棟で入院患者が入らないようなことばかり。誰のおかげで給料もらっているの。3億5,000万円も赤字つくって。みんなが自分の懐何も勘定していないから。みんな町民の血税ですよ。そういうことを思えば、少しでも患者入って行って。暇なほうがいいに決まっているのですよ、入っている人は。だから、総師長もこうやって言われたらつらいかもしれない。だけれども、女社会だから、師長として看護師に言うとか掃蕩ことは難しい。なかなか大変だと思う。これもわかる。前の伊藤総師長も鬱病になって、半年鬱で治療していましたけれども、そのぐらいになるのわかります。議会でこうやって言われていると、だからみんなやってくださいと、我々をだしにすればいいのです。言いたかったら、大西議員が言ったと言ってもいいですから。

この間の対応の仕方でも、保健福祉課のときにこの間大分怒ったけれども、あれだって何のことない。病院が大西さん、どういう関係ですかって一言声かけてくれたら何も問題なかったことを、根本的に福祉の問題や何か全部病院が壊してしまっているようなものでしょう。看護師だよ、それは。院長何ぼ収入少しでも上げようって頑張ったって、全体が全部一つになってやっていかないとどうにもならないですよ。これからだんだん、だんだん人口も減って行って、この病院3億5,000万円維持するのって大変ですよ。看護師も地元の人が少ない。よそから通っているから何とも士幌のことは思っていないのかどうか知りませんが、少し真剣にこの赤字を何ぼかでも減らそう、一人でも患者入っていれば、安い収入でも3億5,000万円が少しでもマイナスになるのですから。それ頑張ってくれないと、いつまでたたって町民の評判なんかよくなるし、入院患者が少ないことはイコール外来も減るといことです。どうです、総師長。総師長ばかりに言ったら気の毒だけれども、事務長も含めて連携がきちっととられていない。入院したら3カ月がどうのというルールあるのは知っています。だけれども、入ったすぐからそんなこと家族や何かにくちくち言う必要ないと思う。3カ月たつたら患者の負担も多くなるので、こういうことになりますからねと言うのはいい。そういう説明ならいいけれども、入った途端から、俺なんか入る前から言われたけれども、3カ月たつたら次の病院見つけてと。病院3カ月と言われたのは、心臓で3カ月入って、8カ月で出たときには自宅で3カ月たたないと同じ心臓病では入院できないのだから。だから、町立病院いいのでしょう。3億5,000万円も町民何も言わないのでしょう。そこを職員がどう理解するか。だから町民のために頑張ろうという気になってくれなかったら、3億5,000万円、そのために職員減らしたほうがいいのです。

怒ってばかりいたってしょうがないけれども、実際みんな議員だつてそう思っていると思いますよ、町民も思っているように。我々は町民の代表だから、町民が思っていることここで言わなかったら。誰か言わなかったら。ついでに言うてしまうけれども、特老も約六千何百万円一般から入れている。その大きな理由は何かと思って聞いたら、特老の入所者が病気になったら、6日たつと国からの収入が入らないのです。昔は2、3カ月入っていたけれども。それで、3カ月は病院に行っても入所者を切らないから、3カ月収入ないのです。介護度5の人だったら、4もそうだけれども、約35万円なのですよ、1カ月の収入。3カ月切っておいたら約100万円以上の金が特老に入つてこないのです。その人が何人もいる。だから、病院に入院させて6日たつたら、もう特老を切つて、新しい入所者入れて、あきつからない。病院で3カ月なり4カ月入院させてもらって、もしあいたら一番先に優先的に戻せばいいのですから、3カ月も特老あけておいてどうするの、

みんな待っているのに。そして、100万円もの1人の収入。だから、6,400万円一般会計から入れている金の半分近くはそんなあきの分です。その辺は何のために、昔厚労省が病院と特老を一緒につないだらだめだと、伝染病うつるからと言ったやつを無理して、ずっとなんだかん言っていてうちは廊下でつないでいたのでしょうか。今はつなげと言っているけれども。だから、それを有効に使ってもらわないと全体が、病院のおかげで六千何百万円も特老の赤字がふえてきたりするわけですから、そういうところもよく連携をとってもらって、事務長。福祉村なのだから、病院、特養、それから保健センター、それはセンター長いるのですから、センター長は別室でパソコン見ているだけでないのだから。全部総括して、そこがリードしてもらおう。うまく赤字減らしを考えてよ。そして、町民に対応よくしてよ。入院患者に対して要らぬこと言わなくてもいいから、優しい言葉かけてくれればいいから、町民喜ぶから。

何ぼ言っても切りないからやめます。

事務長、何かお答えありますか。

細井
委員長
土屋病院
事務長

ただいまの大西委員の質問にお答えをさせていただきますけれども、病棟の部分で入院時にいろんな説明をさせていただいているのは事実なのですけれども、90日の制度がなくなって、今180日なのですが、そのときに180日以降は料金がちょっと変わってくるだとか、そういう話は説明をさせていただいております。ただ、うちの職員、委託の職員もうちの病院の職員であるのは変わりませんので、説明の仕方が若干悪い部分もあるのかもしれないのですが、どうしても患者さんなり患者さんの家族の方に180日たったら出てしまわなければならないというふうに捉えられてしまう部分が今までもあったのかなというふうには思っています。今後については、総師長とも協議をしながら、その辺についてそういう誤解がないような説明を今後心がけていきたいなというふうには思っております。

それと、特老との関係ですけれども、今入所されている方の部分はもちろんなのですけれども、待機者の方も特老の場合相当数いらっしゃいますので、その辺も含めてどのような形でうちの病院として対応できるのか、それも含めてセンター長等とも協議をしながら今後進めたいというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

師長、お答えするところありますか。

細井
委員長
佐々木
総看護
師長

看護師の部分でかなり誤解を招くような言動、十分な配慮に欠けていたというところで反省していきたいと思います。病院の方針がありますので、それに向けて徹底して指導していきたいと思います。

以上です。

細 井
委 員 長

ほかに質問ありますか。

(な し)

細 井
委 員 長

それでは、質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

細 井
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

細 井
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって本会議から付託された認定第1号から第9号まで、各会計決算審査を終了いたしました。

審査の結果は、付託を受けた9会計とも認定すべきものと決定いたしました。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員各位の皆さんの協力に感謝を申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時06分)